

～次世代に大切な農地を残すために～

農地パトロールを実施しました

農業委員会では8月4日に管内5カ所を中心に農地をパトロールしました。毎年実施するこのパトロールでは、管内の農地の実態把握、農地の違反転用がないか、などを農業委員で確認しています。

二か所目は新規就農者の



新規就農者のほ場

**新規就農者の
ぶどう・葉物栽培ほ場**
～ 榑引・東荒屋 ～

最初に確認したのは、鼠ヶ関川、国道7号線と国道345号線に囲まれた、インターチェンジと道の駅建設予定地。約3畝の農地を転用する計画となっていることを事務局より説明を受けました。

**日東道鼠ヶ関IC(仮称)
道路休憩施設予定地**
～ 温海・鼠ヶ関 ～



基盤整備実施ほ場

羽黒地域・荒川、鎌田地区の大規模区画整理されたほ場では、整備条件である収益性の高い園芸作物として、里芋を栽培しており、地元委員から現状などの説明がありました。

**基盤整備実施ほ場での
園芸(里芋)栽培地**
～ 羽黒・荒川 ～

渡部智大さんのほ場で、ご本人から営農状況等をお聞きしました。渡部さんは、農事組合法人で研修の後、今年の4月から営農を開始しました。普及所や地域の方から技術指導を受け、果樹栽培に取り組んでいるそうです。

(農業委員 齋藤英道)

農地パトロールは、農地の有効利用、新規就農者の支援等さまざまな事例を共有し考える大切な機会です。これらを農業委員だけでなく、地域の皆様にお伝えし、共に鶴岡市の農業がより良くなるよう活かしていきたいと思えます。

最後は約1畝の農地を転用する予定地。申請どおりの工事を行っているかを確認しました。

**バスターミナル
新設予定地**
～ 鶴岡・布目 ～

平成21年以降耕作が放棄され、雑草や木が繁茂していたほ場でしたが、今年になり、現在の所有者が、自力で再生したほ場を視察しました。

**耕作放棄地を
自力再生したほ場**
～ 藤島・豊栄 ～

農地利用状況調査を実施します

農業委員会では、本年度も市内すべての農地を対象に、遊休農地及び違反転用箇所を把握するため、農業委員等による「農地利用状況調査」を実施しています。

調査の結果、遊休農地などの所有者等には、今後の利用について『意向調査』を行うとともに、是正指導や勧告を行う場合もあります。

遊休農地は病害虫の発生など、近隣農地や住民に迷惑がかかりますので、草刈や耕起等による適正な管理をお願いします。(調査にあたり、立ち合い等の必要はありません。)